

新型コロナウイルス感染防止の対応について（お願い）

1 入所前のお願い

- (1) 発熱（参加日から起算して14日以内に発熱のあった方）や、咳・咽頭痛などの風邪症状がある方（持病又はアレルギー等は除く）は、施設の利用をお控えください。
- (2) マスク、体温計、ゴミ袋（使用済みマスク等の処理用）は、各利用団体（各自）でご用意ください。

2 入所時のお願い

- (1) 入所前に行った健康チェックの結果を、入所手続き時にお知らせください。
- (2) 利用期間中のこまめな「手洗い」、「手指の消毒」、「うがい」、「換気」、及び「咳エチケットの慣行」、「身体的距離（できるだけ2m（最低1m））の確保」の徹底をお願いします。
- (3) 利用期間中は、原則、マスクの着用をお願いします。なお、熱中症予防のため、十分な休養と水分補給を計画的に行ってください。
- (4) 利用者名簿等（宿泊者・入浴者名簿、食堂配席図など）を提出し、変更があった場合は速やかに申し出てください。
- (5) 一般団体は、「感染防止策チェックリスト」を提出し、その内容を遵守してください。

3 活動中のお願い

- (1) 活動の前後は、手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- (2) 屋内での活動中は、原則、入口を開放するとともに、1時間に2回以上（10分程度）の換気の徹底をお願いします。
- (3) 利用者が密集、密接する活動や、近距離での会話や発声を伴う活動は、ご遠慮ください。なお、入退所式や朝の集いなど、やむを得ず生徒を集める場合は、できるだけ短時間で終わらせるよう工夫してください。
- (4) 当施設の専門職員が指導するカッター活動は、感染予防のため、実施しておりませんので、ご了承ください。
- (5) 利用者どうしの距離ができるだけ2m（最低1m）確保できるよう、各施設の利用に当たっては、次の利用調整について、ご協力をお願いします。
 - ・第1宿泊棟のうち、一般利用者用は、2段ベッドの上下を互い違いに使用してください（最大利用人数は1室4名）。また、第2宿泊棟も、一列に2人が互い違いにベッドを使用してください（最大利用人数は1室24名）。使用禁止のベッドは、「×印」の張り紙で表示しています。なお、就寝前（15分前から5分前まで）や起床後（5分後から15分後まで）は、室内換気を行ってください。
 - ・研修室、会議室は、机の前後の間隔を通常より広く配列し、各机に2人ずつ座ってご利用ください。なお、大研修室の換気扇は、常時稼働させておいてください。（最大利用人数は、大研修室は84名（2名×42台）、会議室及び研修室は24名（2名×12台））

- (6) 体育館は、常時、館内換気を行いながら、大人数とならないよう、280名以下で使用してください。
- (7) 廊下は右側通行を心がけ、横に広がらないようお願いいたします。
- (8) 施設の使用後は、机、椅子、ドアノブ等の消毒作業にご協力ください。また、貸し出した道具類や備品等については、消毒を行った上、ご返却ください。
- (9) 使用済みのマスクやティッシュペーパー等、感染拡大の恐れがあるごみは、各利用団体（各自）が用意した袋に入れて、お持ち帰りください。

4 食事の際のお願い

- (1) 食事の前は、手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- (2) 食事時間をできるだけ短く設定してください。また、決められた場所以外での飲食はご遠慮ください。
- (3) 食堂で食事される時は、利用者どうしの横の間隔を最低1m確保し、かつ、パーティションを挟んで、各テーブル4名で食事をしてください（最大利用人数は148名（4名×37テーブル））。なお、団体責任者の方は、身体的距離が確保されるよう、指導をお願いします。
- (4) 飛沫感染防止のため、食事中は会話を控えてください。また、食事の前後は、マスクの着用をお願いします。
- (5) 使用後は、机、椅子、ドアノブ、パーティションなど共用部分の消毒作業にご協力ください。

5 入浴の際のお願い

- (1) 入浴時間は、18：00から22：00までとなっています。
- (2) 入浴は混雑を防ぐため、利用団体で順番を決め、一度に利用する人数を減らしてご利用ください（浴室の最大利用人数は、第1宿泊棟は10名、第2宿泊棟は6名）。なお、使用禁止の背面ロッカーは、「×印」の張り紙で表示しています。
- (3) 浴室の換気扇は、常に稼働させておいてください。

6 体調不良者が出た場合のお願い

- (1) 利用期間中、体調不良者が出た場合は、速やかに事務室までお知らせください。
- (2) 体調不良者の方は、利用団体の責任者の方と調整した上で、退所していただきますので、利用団体での対応及び緊急車両の確保等をお願いします。また、帰宅後の経過（診断結果等）について、ご連絡ください。（連絡先：屋島少年自然の家（087-843-4545））

7 退所後のお願い

- (1) 退所後14日以内に体調不良者が出た場合は、速やかに、当施設までご連絡ください。

※ なお、今後のご利用につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する状況等により、変わる場合がありますので、ご了承ください。